

第3節 公 民

第1 公民科の基本的事項

1 改訂の趣旨

今回の公民科の改訂は、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえて行われたものである。その基本的な考え方を、次の3点に集約することができる。

(ア)基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得
(イ)「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成

(ウ)主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成、現代社会に生きる人間としての在り方生き方の自覚の涵養

(ア)の「知識及び技能」については、単に理解しているか、できるだけだけでなく、それらを生きて働かせてどう使うか、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかといった、三つの柱で示された資質・能力の育成全体を見通した上で、その確実な習得が求められる。

(イ)の「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成については、「知識及び技能」の習得及び「学びに向かう力、人間性等」の涵養に資するものとしても期待される。

なお、「社会的な見方・考え方」については、中央教育審議会答申において次のように示されている。

「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられる。

(ウ)については、教育基本法及び学校教育法に規定されている「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」は、公民科学習の究極の目標である、公民としての資質・能力の育成と密接に関わるものである。

また、公職選挙法の改正に伴い選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたことなども踏まえ、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくことが強く求められている。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

今回の改訂では、全ての教科等の目標及び内容が、

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理された。

公民科においても、中央教育審議会答申において目標の在り方が示され、資質・能力の具体的内容として次のように示されている。

「知識・技能」については、社会的事象等に関する理解などを図るための知識と社会的事象等について調べまとめる技能として、「思考力・判断力・表現力等」については、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力や、考察したことや構想したことを説明する力、それらを基に議論する力として、また、「学びに向かう力・人間性等」については、主体的に学習に取り組む態度と、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情などとして、…整理することができる。

(2) 内容構成の改善

各教科等の内容については、大項目をA、B、Cの順で示した。

また、各項目においてそれぞれ原則的に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の順に、それぞれの事項におけるねらいを記載した。「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び科目目標において全体としてまとめて示し、項目ごとには内容を示さないことを基本とし、記述することとした。

(3) 内容の改善・充実

中央教育審議会答申において、学校種を超えて求められる事項の具体像として次のように示されている。

社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、現行学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深めつつ、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。

このうち公民科としては、共通必修科目である「公共」と選択科目である「倫理」及び「政治・経済」間の関連付けや、小・中学校社会科や地理歴史科との関連付けを図りながら、適宜、各科目に振り分け、その具体化を図ることとされている。

(4) 学習指導の改善・充実等

「主体的・対話的で深い学び」を実現させる。なお、

これについては方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉えるべきであることに留意する。「社会的な見方・考え方」を働かせる中で、公民科ならではの「問い」として設定され、社会的事象等に関わる課題を追究したり解決したりする活動が取り入れられることによって実現することが求められる。

3 公民科の目標及び科目編成

(1) 公民科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

「社会的な見方・考え方を働かせる」とは、学び方を表すとともに、「社会的な見方・考え方」が鍛えられていくことを表現している。また、思考力、判断力の育成はもとより、知識の習得に不可欠であるとともに、主体的に学習に取り組む態度にも作用するものであり、資質・能力全体に関わるものである。

また、「現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して」という文言が目標に位置付けられていることに留意する。資質・能力を効果的に育成するためには「知識及び技能」を習得・活用して、思考・判断・表現しながら課題を解決する一連の学習過程が有効であると考えられるからである。

「広い視野に立ち」については、社会的な事象等を多

面的・多角的に考察することや複数の立場や意見を踏まえて構想、さらには探究することなどが求められていることに留意する。

(1)で示されている「理解」とは、基礎的・基本的な知識を確実に習得しながら、既得の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の獲得を意味している。

また、「技能」とは、社会的な見方・考え方を働かせて、諸資料から、課題の解決に向けて客観的で誰もが納得し得る説得力のある情報を収集すること。また、収集した情報を、社会的な見方・考え方を働かせて比較したり、関連付けたりして、事象や出来事の原因や理由、結果や影響について読み取り、解釈できることを意味している。

(2)で示されている「現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力」については、社会的な事象等個々の仕組みや働きを把握することにとどまらず、その果たしている役割や事象相互の結び付きなども視野に、事実を基に概念などを活用して様々な側面、角度から捉えることのできる力を示している。

「合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力」については、考察、構想（選択・判断）したことを、資料等を適切に用いて論理的に示したり、その示されたことを根拠に自分の意見や考え方を伝え合い、自分や他者の意見や考え方を発展させたり、合意形成に向かおうとしたりする力であると捉えられる。

(3)で示されている「主体的に解決しようとする態度」については、学習上の課題を意欲的に解決しようとする態度や、よりよい社会の実現に向けて、多面的・多角的に考察、構想したことを社会生活に生かそうとする態度などを意味している。

「多面的・多角的な考察や深い理解」については、公民科の学習における考察や理解の特質を示している。

「人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として…の自覚など」については、既述の資質・能力を含む三つの柱に沿った資質・能力の全てが相互に結び付き、養われることが期待される。

(2) 公民科の科目構成

公民科は、次の3科目をもって編成されている。

科目	標準単位数
公共	2単位
倫理	2単位
政治・経済	2単位

公民科は、「公共」を原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに全ての生徒に履修させることとし、その履修の後に選択科目である「倫理」及び「政治・経済」を履修できることとした。また、標準単位数については、「公共」、「倫理」及び「政治・経済」は、いずれも2単位とした。

第2 各科目の概要

1 「公共」

(1) 性格及び目標

ア 性格

「公共」は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新など厳しい挑戦の時代を迎える中で、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を効果的に育むための中核を担う科目として新設された。

イ 目標

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。

(3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

人間と社会の在り方についての見方・考え方とは、社会的事象等を捉える際にその解釈をよりの確なものとし、また現代社会の諸課題の解決に向けて構想する際により公正に判断することを可能にする、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）のことである。

(1)は、「知識及び技能」に関わるねらいを示している。知識は、社会における様々な場面で活用できる概念や理論の獲得を示しており、技能は、情報を収集する技能、情報を適切かつ効果的に読み取る技能、情報を効果的にまとめる技能の三つの技能と考えることができる。

(2)は、「思考力、判断力、表現力等」に関わるねらいを示している。思考力・判断力については、社会的事象等を多面的・多角的に考察し、現代社会の諸課題について「公正」に判断できるようになることを求めている。表現力については、学習の結果を効果的に発表したり文章にまとめたりする力だけではなく、学習の過程で考察、構想したことについて議論することも含んでいる。

(3)は、「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらいを示している。ここでは、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、国家及び社会の有為な形成者として我が国が直面する課題の解決に向けて主体的に社会に関わろうとする態度を育む旨を規定している。公共的な空間とは、地域社会あるいは国家・社会などにおける人間と人間とのつながりや関わり並びにそれによって形成される社会システムそのものの両者を合わせ表した場を意味しており、地理的な空間の広がりという意味するものではない。

(2) 内容

「公共」は、小・中学校社会科や地理歴史科などで育んだ資質・能力を踏まえて、現実社会の諸課題の解決に向け、自己と社会との関わりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働して社会を形成することなどについて考察する必修科目として設定されており、「A 公共の扉」「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」の三つの大項目から構成され、この順序で扱うものとする。

「A 公共の扉」

社会に参画する自立した主体とは、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることを学ぶとともに、古今東西の先人の取組、知恵などを踏まえ、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論などや、公

共的な空間における基本的な原理を理解し、大項目B、Cの学習につなげることをねらいとする。本単元は次の三つの項目から構成され、(1)、(2)、(3)の順で扱うものとする。

- (1) 公共的な空間を作る私たち
- (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方
- (3) 公共的な空間における基本的原理

(1)では知識として次の3つの事柄(ア)、(イ)、(ウ)を身に付けさせる。

(ア) 自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解すること。

(イ) 人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解すること。

(ウ) 自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結びつくことについて理解すること。

また、思考力、判断力、表現力等として次の事柄(ア)を身に付けさせる。

(ア) 社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2)では知識及び技能として、次の3つの事柄(ア)、(イ)、(ウ)を身に付けさせる。

(ア) 選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解すること。

(イ) 現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、(ア)に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探究することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解すること。

(ウ) 人間としての在り方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

また、思考力、判断力、表現力等として次の事柄(ア)を身に付けさせる。

(ア) 倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3)では知識として次の2つの事柄(ア)、(イ)を身に付けさせる。

(ア) 各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であることについて理解すること。

(イ) 人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解すること。

また、思考力、判断力、表現力等として次の事柄(ア)を身に付けさせる。

(ア) 公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現すること。

「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」

現代社会の事柄や課題について、具体的な学習上の「主題」を設定し、大項目Aで身に付けた社会的な見方・考え方を活用して、他者と協働しながら主題を追究したり解決したりする学習活動を行う。この大項目では、法、政治及び経済などに関わるシステムの下で活動するために必要な知識及び技能として、次の13の事項を身に付けさせる。

法や規範の意義及び役割／多様な契約及び消費者の権利と責任／司法参加の意義／政治参加と公正な世論の形成、地方自治／国家主権、領土(領海、領空を含む)／我が国の安全保障と防衛／国際貢献を含む国際社会における我が国の役割／職業選択／雇用と労働問題／財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化／市場経済の機能と限界／金融の働き／経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)

また、思考力、判断力、表現力等として次の事柄(ア)を身に付けさせる。

(ア) 先にあげた13の事項について、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたこと

を、論拠をもって表現すること。

「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」

「公共」のまとめとして、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、大項目A・Bで学んできた社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述させる。

この大項目では次の事項を身に付けさせる。

地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述すること。

2 「倫理」

(1) 性格及び目標

ア 性格

「倫理」は、「公共」で学習した概念や理論を踏まえ、古今東西の幅広い知的蓄積を通してより深く思索するための手掛かりとなる多様な視点（概念や理論など）を理解すること、また、それらを活用して、現代の倫理的諸課題を広く深く探究する活動を通して、人間としての在り方生き方についての思索を深めていくことをねらいとして新たに設定された選択科目である。

イ 目標

人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。
- (3) 人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

「人間としての在り方生き方」とは、生きる主体としての自己を確立する上での核となる「自分自身に固有な選択基準ないし判断基準」、つまり「人生観、世界観ないし価値観」と定義できる。これは学習上の思索の対象であるとともに、その形成自体が目標でもある。また、それについての「見方」とは、倫理・哲学・宗教など多様な視点（概念や理論）を、「考え方」とは、それらの視点を結び付けて現代の諸課題を解決す

るための視点や方法（考え方）を示している。これらはこの科目の学習を通じての手掛かりとなるものである。

(1)は、「知識及び技能」に関わるねらいを示している。人間の心の在り方、様々な人生観、宗教や芸術のもつ意義、倫理観、世界観などを学習し、基礎的・基本的な先哲の考え方などを確実に習得すること、また、原典やその日本語訳等の諸資料から情報を読み取り、自己との関わりにおいて課題として吟味しまとめる技能をねらいとしている。

(2)は、「思考力、判断力、表現力等」に関わるねらいを示している。他者との関わりの中でいかに生きるかという主体的な自覚を深めさせるとともに、現代の倫理的諸課題の解決に向け、主体的に考え、自らの意見を整理して発表し、様々な意見をもつ人と対話したり議論したりする能力や、物事の根底にある価値観を見極めたり、新しい考え方や可能性に目を向けたりする態度を身に付けることをねらいとしている。

(3)は、「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらいを示している。学習上の課題を意欲的に追究しようとする態度や、他者と共によりよく生きる自己の形成に向けて、多面的・多角的に考察し、より深く思索したことを生かそうとする態度などを養うことをねらいとしている。

(2) 内容

「倫理」は、大項目「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」及び、大項目「B 現代の諸課題と倫理」から構成され、この順序で取り扱うものとする。すなわち、大項目Bの学習の基盤を養うように、大項目Aを指導することが求められる。

「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」

大項目Aは、次の中項目(1)及び(2)から構成される。

- (1) 人間としての在り方生き方の自覚
- (2) 国際社会に生きる日本人としての自覚

(1)においては、個性、感情、認知、発達、幸福、愛、徳、善、正義、義務、真理、存在といった概念に着目して、人間の心の在り方、様々な人生観、倫理観、世界観への理解を深めさせる。また、人間としての在り方生き方について多面的・多角的な見方・考え方で考察し、表現する力を身に付けさせる。これらの学習を行うに当たっては、先哲の原典の日本語訳などの資料を用い、それらを読み取る技能を身に付けさせるとともに、哲学に関わる対話的な手法を用いた活動を通じて、自らの関心や生活経験、既得の知識や価値観を振り返り、改めて先哲の考え方を通して、深く思索させる。

(2)においては、古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に着目して、日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などの特質への理解を深めさせる。これらは羅列的に扱うのではなく、自己の課題との関わりにおいて取り上げる。また、国際社会に主体的に生きる日本人としての在り方生き方について多面的・多角的な見方・考え方で考察し、表現する力を身に付けさせる。その際、先哲の原典の口語訳などの資料を用い、それらを読み取る技能を身に付けさせるとともに、他の国の人々や文化を尊重しながら日本人としての自覚を深めさせるよう指導する。

「B 現代の諸課題と倫理」

大項目Bでは、現代の倫理的諸課題を探究する活動を通じ、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度を育て、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を身に付けることをねらいとしている。現実社会の倫理的課題は、様々な側面をもち正解が一つに定まらないものが多い。探究活動においては、このような倫理的課題を見だし、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を活かして自ら問いを立て、大項目Aで学習した概念や理論を手掛かりに考察、構想し、自分の考えを説明、論述する学習を行う。その際、先哲を含む他者との対話を通し、問いそのものの意味を問い直しながら思索を深めていくことで、多面的・多角的な考察、公正な判断に基づく構想ができるよう工夫する。

以下の中項目(1)及び(2)のそれぞれについて、学校や生徒の実態に応じて課題を選択し実施する。なお、(1)と(2)の順序は問わない。

- (1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理
- (2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理

(1)においては、生命、自然、科学技術などとの関わりの中から、課題を選択する。その際、現代の科学技術の根底にある自然観や、日本的な自然観、東洋的な自然観などにも触れながら、多面的・多角的に考察することができるようにすることが大切である。

(2)においては、福祉、文化と宗教、平和などの中から、課題を選択する。その際、私たちが様々な他者と協働、共生していくためにはどうしたらよいか、という視点で探究させることが大切である。

3 「政治・経済」

(1) 性格及び目標

ア 性格

我が国の若者は自己肯定感が低く、積極的に社会参画する意欲が低調であるとの指摘がある。また、社会の変化においては、情報化やグローバル化の進展が速く、今後その一層激しい変化が予測されている。さらに、選挙権年齢や成年年齢の引下げなど、従来にも増してより主体的な社会参画が求められるようになってきている。こうした中で、小・中学校社会科で身に付けた社会的な見方・考え方を基盤に、必履修科目「公共」で育んだ概念などを活用しながら、社会の在り方を発展的に学習し、社会形成に向かう新しい科目として「政治・経済」が設定された。正解が一つに定まらない現代の政治、経済、国際関係の諸課題を追究したりその解決策を構想しながら、他者と合意を形成していくことができる資質・能力を育成することが「政治・経済」の基本的性格である。

イ 目標

社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに、諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な問題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養う。
- (3) よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深め

る。

柱書における「社会の在り方についての見方・考え方を働かせ」とは、生徒が様々な社会的事象等の関連や本質、意義を捉え、考え、説明したり、現代社会の諸課題の解決に向けて構想したりする際、社会の在り方についての見方・考え方を働かせることによって、その解釈をよりの確なものにしたり、課題解決の在り方をより公正に判断したりすることが可能となるということの意味している。また、政治、法、経済などに関する基本的な概念や理論、考え方を新たに獲得したり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりする。

(1)については、「知識及び技能」に関わるねらいが示されている。現代の政治、経済、国際関係などについての概念や理論などを学習させるとともに、現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりを得ることができるようにする。また、そのために必要な情報を収集し、適切かつ効果的に読み取り、まとめる技能を併せて身に付けるようにしていくことが示されている。

(2)については、「思考力、判断力、表現力等」に関わるねらいが示されている。これは、「公共」での学習や(1)の目標をふまえ、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、事実を基に身に付けた判断基準を根拠に社会の在り方などを構想する力、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力であると捉えられる。また、ここで言われている表現力とは、単に学習の結果を発表したり文章にまとめたりする力だけを意味しているのではなく、現実社会の諸課題の解決に向けて考察、構想したことについて、討論など様々な方法を用いて、他者と議論することも含んでいることに留意する必要がある。

(3)については、「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらいが示されている。学習上の課題を意欲的に解決しようとする態度や、学習の成果を社会生活に生かそうとする態度を養い、家族や郷土、自国を愛するとともに、国際社会の中で信頼と尊敬を得る日本人を育成していくことが極めて大切である。さらに、我が国及び国際社会において国家及び社会の有為な形成者として、人類の立場から、また、持続可能な社会の形成という観点から、より積極的な役割を果たそうとする自覚を深めていくことが示されている。

(2) 内容

「政治・経済」の内容は、以下の通り、二つの大項目及び、中項目(1)、(2)で構成されている。その際、学

習順序については、(1)の後にその成果を生かして(2)を学習することとする。

大項目「A 現代日本における政治・経済の諸課題」では、現代日本の政治・経済に関する概念や理論などを習得しそれを活用しながら、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題の解決に向けて、政治と経済とを一体として関連させ、多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述することができるようにしていく。

中項目「(1) 現代日本の政治・経済」では、政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、権利と義務との関係、議会制民主主義、地方自治、経済活動と市場、経済主体と経済循環、国民経済の大きさと経済成長、物価と景気変動、財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組みなどについて学習する。中項目「(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究」では、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本における政治・経済の諸課題を探究する活動を通して、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述できるようにする。

大項目「B グローバル化する国際社会の諸課題」では、現代の国際政治・経済に関する概念や理論などを習得しそれを活用しながら、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題の解決に向けて、政治と経済とを一体として関連させ、多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述することができるようにしていく。

中項目「(1) 現代の国際政治・経済」では、国際社会の変遷、人権、国家主権、領土(領海、領空を含む。)などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、我が国の安全保障と防衛、国際貢献、貿易の現状と意義、為替相場の変動、国民経済と国際収支、国際協調の必要性や国際経済機関の役割などについて学習する。中項目「(2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究」では、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められるグローバル化する国際社会の諸課題を探究する活動を通して、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述できるようにする。

第3 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

(1) これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするためには、埼玉県におけるこれまでの優れた教育実践も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善に取り組むことが大切である。特に、本県で平成22年から取り組んでいる協調学習は、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で有効な「学び」の一つである。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に当たっては、「知識及び技能が習得されるようにすること」「思考力・判断力・表現力等を育成すること」「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」が偏りなく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通し、生徒の学びに有効な場面やタイミングを見極めながら継続的に授業改善に取り組むことが重要である。例えば、持続可能な地域社会を構想するために知識構成型ジグソー法による協調学習を実践することが考えられる。

(3) 各科目の履修については、全ての生徒に履修させる科目である「公共」を履修した後に選択科目である「倫理」及び「政治・経済」を履修できるという、この教科の基本的な構造に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成し、その際、「公共」は、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに履修させる。

(4) 高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、障害のある生徒などが学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。

(5) 「政治・経済」においては、高等学校公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科及び情報科などとの関連を、「公共」「倫理」においては更に、中学校社会科及び特別の教科である道徳、並びに特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事柄だけに指導が偏らないようにする。

2 内容の取り扱いに当たっての配慮事項

(1) 社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象等の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、現実社会に見られる課題などについて、考察したことや構想したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視する。

(2) 諸資料から、社会的事象等に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付

ける学習活動を重視する。また、具体的な体験を伴う学習の充実を図るようにする。その際、現代の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物、地図その他の資料の出典などを確認し、その信頼性を踏まえつつ適切に活用したり、考察、構想の過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表するなどの活動を取り入れるようにする。

- (3) 社会的事象等については、生徒の考えが深まるような様々な見解を提示するよう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導する。その際、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取り扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げるのではないよう留意する。
- (4) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が主体的に学習に取り組めるようにし、その際、課題の追究や解決の見通しをもって生徒が主体的に情報手段を活用できるようにするとともに、情報モラルの指導にも配慮する。
- (5) 内容の指導に当たっては、教育基本法第 14 条及び第 15 条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行う。
- (6) 学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより充実を図るものとしており、「公共」及び「倫理」はその目標に「人間としての在り方生き方」を掲げているので、これらを道徳教育の中核的な指導の場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う。
- (7) 「公共」「政治・経済」においては、科目の内容の特質に応じ、学習のねらいを明確にした上でそれぞれ関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した主題を追究したり、解決したりする活動の充実を図るようにする。
- (8) 「公共」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の充実の観点から、特別活動などと連携し、自立した主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められていることに留意する。
- (9) 「倫理」においては、倫理的諸価値に関する古今

東西の先哲の思想を取り上げるに当たり、原典の日本語訳、口語訳なども活用し、内容と関連が深く生徒の発達や学習の段階に適した代表的な先哲の言説などを扱い、また、生徒自らが人生観、世界観などを確立するための手掛かりを得ることができるよう学習指導の展開を工夫する。